

松本市社会福祉協議会公式 SNS アカウント運用方針

松本市社会福祉協議会公式 SNS アカウント（以下「当アカウント」という）で、情報発信をするに当たり、以下のとおり運用方針を定めます。

1 目的

松本市社会福祉協議会の活動情報を発信することにより、市民を始め多くの方が当会に関する情報に触れる機会を増やすことを目的とします。

2 運営主体

当アカウントは、松本市社会福祉協議会総務課が運営します。

3 アカウント

(1) アカウント名 松本市社会福祉協議会

(2) URL

twitter	https://twitter.com/m_syakyo/
youtube	https://www.youtube.com/channel/UCe6I_mikokJ6T3Y_gjI6Iwx

4 主な発信内容

- (1) 活動情報（松本市社会福祉協議会が主催・共催するイベント情報等）
- (2) 災害時等における緊急情報

5 運用方法

- (1) 運用時間は、午前8時30分から午後5時15分までとします（土日祝祭日、年末年始等休業中を除く）。
ただし、必要に応じて上記以外の日時に投稿する場合があります。
- (2) 利用者からの投稿等に対しては、個別対応は原則行いません。
- (3) 社協に対する意見・要望等については、当アカウントではお受けせず、代表メールアドレスをご利用いただくこととします。

6 著作権

当アカウントにおいて、当会が掲載する情報（文章、写真、動画など）の著作権は、当会又は当会以外の原作者に帰属します。また、内容について、私的使用のための複製や引用等は、著作権法上認められた場合を除き、無断で行うことはできません。ただし、当アカウントへのリンクや SNS 上で のシェア機能等を使用し、転載の対象となる内容を改編せず掲載していただくことは問題ありません。

7 個人情報

当会が利用者から個人情報を取得する場合には、松本市社会福祉協議会個人情報保護方針に基づいて適切に取り扱います。

8 禁止事項

当アカウントの運営に当たり、次の事項に該当すると判断した投稿は、投稿者に断りなく、全部又は一部を非表示、削除又は拒否する場合があります。

- (1) 法令等に違反するもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 犯罪行為を助長するもの
- (4) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (5) 特定の個人、団体、企業、地域等を誹謗中傷、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの
- (6) 本人の承諾なく個人情報を開示、漏えいするなど、プライバシーを侵害するもの
- (7) 松本市社会福祉協議会を含む他者になりすます等、虚偽又は事実と著しく異なるもの
- (8) 松本市社会福祉協議会及び第三者の知的財産権（特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権等全ての権利）を侵害するおそれのあるもの
- (9) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (10) 虐待的、卑猥、下品、侮辱的な文言、ヘイトスピーチ等不適切な内容を含むもの
- (11) 当アカウントの利用者を他のウェブアカウント等へ誘導することを目的とするもの
- (12) 有害なプログラム
- (13) 同一の利用者により繰り返し投稿される、同一内容のものや似通った内容のもの
- (14) SNS 運営会社が定める利用規約に反するもの
- (15) その他、当アカウントの運営上、不相当であると判断したもの

9 免責事項

- (1) 当会は、当アカウントにおける掲載情報の正確性、完全性、有用性には細心の注意を払いますが、それを保証する義務を負うものではありません。
- (2) 当会は、利用者による投稿等の内容について一切の責任を負うものではありません。
- (3) 当会は、当アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル、紛争、損害等が発生した場合であっても、一切の責任を負うものではありません。
- (4) 投稿に係る著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は当会に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ当会に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (5) 当会は、上記(1)～(4)のほか、当アカウントに関する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負うものではありません。

- (6) 当アカウントを閲覧しただけで、当該SNSに利用者ID情報等が送信される場合があります。
- (7) 当会は、予告なく掲載情報を変更又は削除する場合があります。
- (8) 当会は、予告なく本運用方針の変更を行う場合があります。
- (9) 当アカウントは、SNS運営会社のシステムによって運用しています。SNS運営会社のシステム運用状況に関しては一切お答えすることができません。また、SNS運営会社サイト、SNS運営会社及び第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、利用方法、技術的な質問等に関しても、一切お答えすることはできません。

10 適用

この運用方針は、令和2年5月8日から適用します。

改定

この運用方針は、令和4年2月8日から適用します。